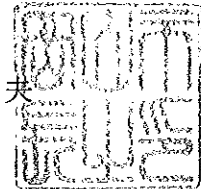


特定非営利活動法人の設立認証の申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項及び岡山市特定非営利活動促進法施行条例（平成24年岡山市条例第2号）第2条の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったため、同法第10条第2項の規定により公告する。

平成26年 2 月 3 日

岡山市長 大 森 雅 夫



1 申請のあった年月日

平成26年1月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人おかやま水素研究会

3 代表者の氏名

神原 節士

4 主たる事務所の所在地

岡山市北区津島本町14番11号

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、低炭素で持続可能な社会の実現を目指した地域づくりを目指し、本来のエネルギーのある農産物、海産物、日本古来の発酵食品ならびに、それを補って余りある「水素」の力を活用した健康の維持・増進事業を行い、生きいきとした社会づくりに寄与することを目的とする。